

副議長（竹内美津子君） 澤村 理君。

〔2番 澤村 理君 登壇〕

2番（澤村理君） 社民党議員会の澤村であります。本日の最後の質問者となりました。通告に基づきまして、2点について御質問させていただきたいというふうに思います。質問の1点目は、射水市版事業仕分けについてでございます。

行政需要は増大するとともに、多様化しつつある今日、これに相反しまして自治体財政が一層厳しさを増しています。こうした中で、新たな財源を創出するため、事務事業を見直すという考え方自体は、決して否定すべきものではないというふうに考えます。

射水市版におきましては、最適なサービスの提供主体を見きわめるために仕分けが実施されましたが、より多くの市民の皆さんに、なるほどそうだなと納得していただくためのかぎとなるのは、やっぱりその戦略と手法ではないでしょうか。

今回の射水市版事業仕分けは、政策アドバイザーを含めて8名の委員で実施されました。戦略的には、協働のまちづくりが前面に押し出されていたというふうに感じました。

先ほども地域振興会や関係団体と十分に協議を行い、条件や環境が整ったものから段階的に実施していきたいという答弁もされましたが、地域振興会の実態や体力が正確に把握されているのか、実際に現場で一生懸命汗を流していらっしゃる皆さんは疑問に思っているのではないのでしょうか。

私は、サービスの受益者であり、市税を納めておられる市民の皆さんの意見を仕分け判定に取り入れてしかるべきであるというふうに考えます。当事者である一般市民にも門戸が開かれた仕分け作業であるべきであり、例えば仕分け委員に各地区や各種団体の代表者、あるいは委員を市民から公募するとか、書面などによる市民からの意見を受け付けるなどして、少しでも民意を反映する仕組みにすべきではないかと考えますが、この点につきまして当局の見解をお伺いいたします。

また、事業仕分けは一種の行政改革であるというふうに思いますが、富山県におきましては、事務事業の見直しを平成20年度からこの行政改革委員会というところで行っておられます。この行革委員会につきましては、今年度においては事業開始から5年以上経過したもので、一般財源が3,000万円以上の事業を対象に何度も分科会を開催して、担当課へのヒアリングだけでなく、時には現場に赴いて実地見聞しながら丹念に再評価の作業を行っておられます。このような丁寧な県の行革委員会の作業と比較しますと、射水市版につきましては、派手さは確かにあったと思いますが、少し地道さや緻密さに欠ける判定の出し方ではなかったのではないかとというふうに私は感じました。この点につきましても当局の見解をお伺いいたします。

次に、質問の2点目でございます。地球温暖化対策、いわゆる二酸化炭素排出量の削減についてでございます。

現在、地域型市民協働事業におきまして、公園維持管理等の委託がされています。委託されている都市公園等の総面積は、17万3,587平方メートルに及び、そのほかに緑地帯2,979平方メートル、ふれあい道路・いさりび緑道が2万3,000平方メートルでありまして、合計しますと約20万平方メートル弱というふうな状況であります。

市民の皆さんがこの公園等を懸命に清掃されているわけですが、除草をした際に大量に発生します刈り草、これがごみ袋に詰められて、ごみとしてクリーンピア射水で焼却処分されているという状況であります。このほど策定されました射水市環境基本計画では、ごみの減量はもちろんのこと、二酸化炭素排出量削減あるいはバイオマスの利活用がうたわれています。折しも地域バイオマス利活用交付金を活用したバイオマス堆肥化施設が完成し、年間1,000トン以上の剪定枝、刈り草を堆肥化するということが目標とされています。

こうした状況から公園等で除草により発生した刈り草は、焼却して二酸化炭素を出すのではなくて、新設されたバイオマス堆肥化施設を有効利用して処理すべきと私は考えますが、この点について当局の見解をお伺いいたします。

また、木材の利用を促進することが地球温暖化の防止、循環型社会の形成、国土の保全等に貢献することにかんがみまして、このたび公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が10月1日に施行されました。これに先立ちまして、富山県では水と緑の森づくり事業の中で県産材利用促進事業を実施されておられまして、学校や公共施設等における県産材の使用を推進されておられます。

木材を使用するメリットとしましては、金属やコンクリートよりも温かみを感じられること、夏涼しく冬暖かいこと、転んだりぶつかったりしたときに衝撃が少ないことなどが挙げられており、木造の学校で働く教師は、鉄筋コンクリートの校舎で働く教師よりも精神的にも肉体的にもストレスを感じないという実際のデータも得られているところであります。

こうしたことから、公共施設等における富山県産の木材の使用が求められているというふうに考えますが、本市におけるこのことに対する今後の取り組み方針をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

副議長（竹内美津子君） 当局の答弁を求めます。

小井市長政策室長。

〔市長政策室長 小井雄三君 登壇〕

市長政策室長（小井雄三君） 澤村議員御質問の1点目、射水市版事業仕分けについてのうち、住民参加や民意の反映についてお答えいたします。

今回の事業仕分けでは、本市の行財政改革推進会議の委員を仕分け委員として選任しております。

現在の行財政改革推進会議委員は、本年6月に委嘱しており、委員の選任に当たりましては、仕分け委員への就任を念頭に各分野での専門性を考慮し、選任させていただいたところでございます。

また、仕分け委員の半数が、市内在住者であり、今回の仕分けでは委員の専門的な立場からの意見はもとより、市民目線に立っての意見もいただいたところでございます。

こうしたことから、今回の射水市版事業仕分けは、専門的知見だけではなく市民に開かれた議論であったと認識しております。

議員の御提案につきましては、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

次に、判定のプロセスについてお答えいたします。

事業仕分けの実施に当たっては、事前作業としてコーディネーターと仕分け委員で構成する事業仕分け会議を3回開催し、事務事業の内容や市が進める市民協働の趣旨などについて

御理解を深めていただいたところでございます。また、仕分け委員からの要望に対し必要な資料を随時提出してきております。仕分け委員の方々は、御多忙の中、県内の自治体だけでなく全国の自治体の例も調査されるなど、仕分けに向けての準備作業を自主的かつ積極的に進めてられました。お聞きするところによりますと、仕分け委員の方々だけで勉強会も開いておられましたということでございます。

こうしたことから、今回の判定に至るプロセスは、議員御指摘のように急ぎまとめられたものでは決してなく、周到な準備のもとに出された判定であると考えておりまして、最大限尊重すべきものと認識しております。

以上でございます。

副議長（竹内美津子君） 坂井市民環境部長。

〔市民環境部長 坂井敏政君 登壇〕

市民環境部長（坂井敏政君） 議員御質問の2点目、地球温暖化対策についてのうち、地域型市民協働事業と新設されたバイオマス堆肥化施設との連携についてお答えいたします。

議員御提案のとおり、公園等の除草時に発生する刈り草を堆肥化することは、資源の有効利用及びごみの減量化、また二酸化炭素排出削減による地球温暖化対策の観点からも有意義であると考えております。国においても廃棄物を焼却するという施策から再利用することに転換しており、その中でもバイオマス活用による二酸化炭素の排出量の削減は有効な手段として推奨しています。

今後は関係部局と連携し、バイオマス堆肥化施設の活用について検討していきたいと考えております。

副議長（竹内美津子君） 竹内産業経済部長。

〔産業経済部長 竹内直樹君 登壇〕

産業経済部長（竹内直樹君） 議員御質問の2番目、地球温暖化対策についてのうち、2点目の公共施設における富山県産木材の有効活用についてお答えをいたします。

富山県では、富山県産材を公共施設の内装材として使用する場合や構造材として利用し、公共施設などを新築する場合に事業費の一部を補助する制度、くつろ木空間整備促進事業を設けて、県産材の利用促進を図っておられます。

市としてこの制度の利用を関係機関に依頼したところ、来年度1カ所の民間運営の保育園においてこの補助金を利用し、内装材に富山県産材を使用する改修を計画しておられます。

市としても今後ともこの制度の周知を図るとともに、市が直接行う公共施設に関する事業については、事業の効果を見きわめながら、できるだけ県産材を使用するよう努めていきたいと考えております。